観物第４８号
令和２年（２０２０年）５月２１日

台北駐日経済文化代表処経済組　御中

熊本県商工観光労働部
観光経済交流局観光物産課長

熊本県における台湾向け輸出水産物証明書に係る証明者等の変更について

このことについて、下記のとおり産地証明書発行に係る証明者等に変更がありますので、別添一覧表のとおり御報告いたします。

記

１　証明者（発行機関の代表者）
２　発行機関の担当部局
３　印影
４　サイン者

【連絡先】
熊本県　商工観光労働部　観光物産課
担　当　：石野、曽我
TEL：096-333-2395
FAX：096-385-8555

別添一覧表

1　証明者（発行機関の代表者）

英　語：the Director of the Tourism Promotion Division,
Kumamoto Prefectural Government

日本語：熊本県観光物産課長

2　発行機関の担当部局

担当部局名：熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光物産課

連絡先電話：096 - 333 - 2395

E-Mail：isino-sh@pref.kumamoto.lg.jp

3　印影

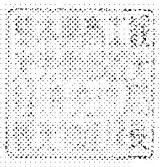

4　サイン者

所属	役職	氏名	サイン
熊本県 商工観光労働部 観光経済交流局 観光物産課	政策監	池田　健三	池田 健三
	主　幹	曽我　貴子	曽我 貴子
	主　幹	松永　祐一	松永 祐一
	主　幹	岡田　理花	岡田 理花
	主任技師	石野　慎祐	石野 慎祐
	主　事	相川　ひろこ	相川 ひろこ
	主　事	新　夏実	新 夏実